

警報発表時など緊急時安全対策

1. 暴風雨、大雨、洪水、大雪などの警報発表のとき

- ①午前7時現在で**兵庫県全域、兵庫県南部又は三田市**に警報が出ているときは、臨時休園とします。
(電話連絡はまわしません。テレビ、ラジオ等で確認ください) 波浪、高潮警報は、その対象としません。
- ②保育中に警報が発令されたときは、園長の判断により、園待機、降園、その他適切な処置をします。降園の時は、地区連絡網で緊急連絡をします。尚、保護者又は保護者の依頼を受けた方の迎えがあるまで、園児を待機させておきます。

2. 登園する時刻に気象異変のあるとき

- ①暴風雨、大雨、洪水、大雪などで警報は出ていないが登降園に危険が予想されるときは、園長の判断により、臨時休園、保育の打ち切りなどの処置をします。
- ②雷、大雨、突風などの気象異変のあるときは、安全な状態になってから登園してください。(遅刻扱いはしない)
*午前7時以降の気象状況の判断で、臨時休園の場合は、園から連絡網で回します。連絡時間がずれ込むことが考えられますので、気象の状況を見ながら自宅待機をしてください。連絡がない場合は、安全な状態になってから登園してください。

3. 地震時の対応について

- ①家を出るまでに三田市において震度が5弱以上の地震があったときは、臨時休園とします。
(電話連絡はまわしません。)
- ②登降園時に地震があったときは、保護者が安全確保の対応をお願いします。
- ③幼稚園に来ているときに地震があったとき
 - ・保護者の方がお迎えに来てください。(電話が使えない場合がありますので、保護者が判断をお願いします)
 - ・幼稚園は、保護者又は保護者の依頼を受けた方の迎えがあるまで園児を待機させておきます。

☆園では、子ども達に地震が起こったときどうするか、話をしていきますが、日頃からお家でも備えをし、話をしておいてください。

☆小学校とは対応が異なる場合がありますのでご注意ください。

☆連絡体制は、小学校と同じ場合においては地区連絡網の利用となります(園区外のご家庭においては、園より個々に連絡させていただきます)。また、園だけの連絡体制時においては、園からの学級委員代表の保護者の方に連絡させていただきます。

※「緊急時の園児引き渡しカード」を作成しますので、ご協力ください。